

「住民票の写し」 「印鑑登録証明書」の コンビニ交付サービスを開始します!

2月1日(土)～
サービス開始
問 住民課 ☎ 2114



コンビニ交付を利用するためには、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。
(利用者証明用電子証明書の有効期限が切れている場合は、役場住民課で更新してください。)
通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証などではご利用いただけませんのでご注意ください。

取得できる証明書

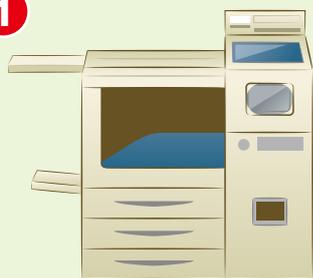
- 伊奈町に住民登録されている方
住民票の写し 個人・世帯全員 150円
(窓口交付の場合は個人150円、世帯全員300円です。)
- 伊奈町で印鑑登録されている方
印鑑登録証明書 150円
(窓口交付の場合は従来どおり印鑑登録証が必要です。)

利用できるコンビニ

- セブンイレブン ファミリーマート ローソン
ミニストップ セイコーマート など
- 全国のコンビニ事業者等でマルチコピー機が設置されている店舗でご利用いただけます。
 - 利用可能時間 午前6時30分～午後11時
(年末年始と機器メンテナンス日を除く)

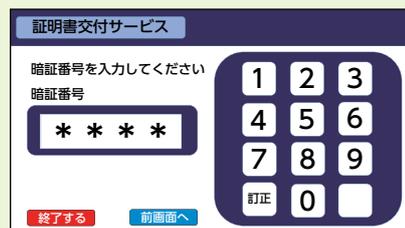
証明書の取得方法

1



店舗に設置してあるマルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選択し、次に「証明書交付サービス」を選択する。

2



マルチコピー機のカード置き場にマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)を入力しカードを取り出す。

3



必要な証明書を選択し、手数料を入金する。

4



証明書と領収書が発行される。

- ※マイナンバーカードの暗証番号を3回連続して間違えるとロックがかかり使用できなくなります。その場合は、マイナンバーカードを持参し、役場住民課で暗証番号の再設定をしてください。
- ※世帯全員分の住民票など証明書が複数枚になる場合、ホチキス留めされませんが、証明書に記載のページ番号でひとつづりとわかるようになっています。枚数がすべてあることを確認し、取り忘れのないようご注意ください。
- ※証明書を誤って取得した場合は交換や返金はできません。また手数料が免除になる方でもコンビニ交付では手数料がかかります。手数料免除を希望される方は役場住民課窓口をご利用ください。

マイナンバーカードの休日交付

インターネットや郵送で申請をしたマイナンバーカード(顔写真付)の交付について、お仕事等で平日に受け取りができない方を対象に次のとおり休日交付を実施します。休日交付をご希望される方は、交付日の前日までに役場住民課へ電話で予約をしてください。

交付日時▶ 1月18日(土)9時～12時 交付場所▶ 住民課窓口
必要書類▶ 交付通知書(はがき)、本人確認書類、通知カード等
※必要書類は申請者により異なります。詳しくは電話予約時にご案内します。

民生委員・児童委員が 新しく決まりました!

任期満了に伴い、12月1日付けで62名の民生委員・児童委員が厚生労働大臣・埼玉県知事から委嘱されました。

☎ 福祉課 2126

【任期】令和元年12月1日～令和4年11月30日 ※空欄の地区については、決まり次第お知らせします。

担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号
丸山	小見 光子	721-2042	北本	寺尾 久子	721-2931	羽貫	加藤 洋子	721-3707
				木田 吉信	723-6380		加藤 初江	728-0005
下郷	内村 賢一	721-2108		今野 重子	722-6561		加藤 幹夫	722-0252
	矢島 恵子	721-2631	中央	蓮実 すづ江	722-0862		小林 繁男	721-5798
綾瀬東	朝野 千賀子	722-8037		丸山 節子	723-1854		倉橋 眞子	729-6776
	綾瀬南	森田 加代子	722-6938	小貝戸	関矢 藤子		721-0645	本多 由美子
綾瀬北	高楯 達子	722-3030	葛西 昭雄		722-0739	小針新宿	近藤 春江	728-6003
栄南	立林 美智子	722-7639	早坂 のり子		723-3007		室橋 正行	728-5010
			木村 武志		722-7646		榎本 頼江	728-8783
栄中央	大川 章江	721-4624	柴中荻	齋藤 美智子	722-7369		清水 モト子	728-5595
	大出 光作	722-9995		齋藤 早苗	723-9805	宮ヶ中佳代子	728-1615	
	中村 美奈子	723-9188		波多野 敏子	721-0261	小針内宿	加藤 衛	728-5601
栄北	長島 立大	722-6388	若榎	竹中 千恵子	721-4777		田口 美智子	728-6565
	田村 和夫	722-5938		丹治 綾子	627-8394		宇佐美 芳恵	727-1952
志久	柳澤 紀代美	721-0834	大針	戸井田 相子	721-7756		原田 優子	728-9730
	古川 房恵	722-5353		内田 晶子	722-2240		中西 みつ子	728-1688
南本	高山 幸子	721-2825		森田 里子	721-4621		加藤 洋子	728-0600
	高石 寿美子	721-1066		内田 八千代	721-0313	高野 とみ江	728-0484	
	中村 栄都子	721-5394	戸井田 利枝	721-2869				
			学園中央	島田 五月	795-9733	光ヶ丘	田中 敏光	728-6979
			細田山	中村 充子	722-6004	主任児童委員	齋藤 いづみ	721-4689
				福嶋 泰子	723-0098		松井 ゆかり	090-6005-3579
							戸井田 玲香	721-4956

民生委員・児童委員、主任児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域住民の立場に立って相談に応じ、見守りや支援を実施し、行政や専門機関へとつなぐ役割を担っています。

給与の支給はなく（無報酬）、活動費の一部が支給されます。なお、任期は3年（再任可）です。

その中でも、主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当しています。

相談内容は守られますか？

民生委員・児童委員（主任児童委員含む）には、相談内容等の秘密を守ることが法律上義務づけられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください。

※お住まいの地域の民生委員・児童委員について詳しく知りたい場合はお問い合わせください。

退任された民生委員・児童委員の皆様、ありがとうございました

11月30日で退任され、これまで地域福祉のためにご尽力いただいた次の16名の方に感謝状が贈られました。（順不同・敬称略）

岩村春江、大塚彩子、坂本孝子、秋山安子、渋谷利恵、加藤喜枝、星野國雄、樋口絢子、可西静子、落合澄子、風間啓子、大森東明、山本富美枝、高山秀子、加藤玲子、川本登美江

